

議案第 75 号

工事請負契約の締結について（太海フラワー磯釣りセンター解体工事（1期工事））

1 提案理由

太海フラワー磯釣りセンター解体のための工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び鴨川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年鴨川市条例第 45 号）第 2 条の規定により議決を求める。

2 内容

（1） 執行理由

老朽化により危険な状態にある太海フラワー磯釣りセンターの施設を除却して安全性を確保するとともに、観光地としての景観を改善し、解体後の跡地の民間活用を図る。

（2） 予定価格

一金 232,319,998 円

（3） 契約金額

一金 232,100,000 円

（財源内訳）

区分	金額（円）	備考
国庫支出金		
県支出金		
地方債		
その他	220,000,000	地域振興基金繰入金
一般財源	12,100,000	
合計	232,100,000	

（4） 契約の相手方

鴨川市江見青木 86 番地の 1

青木総業株式会社

代表取締役 小篠 隆

(5) 工事概要

解体工事（建築工事、電気設備工事及び機械設備工事）及び解体物の処分

ア 施設及び設備の解体

(ア) セントラルハウス

鉄筋コンクリート造地上3階建 延床面積 1360 m²

(イ) 管理者用宿舎

木造平家建 延床面積 61.27 m²

(ウ) プロパン庫

コンクリートブロック造平家建 延床面積 7 m²

(エ) 倉庫

鉄骨造平家建 延床面積 68.04 m²

(オ) あずまや

木造平家建 延床面積 4 m²

(カ) 売店

鉄筋コンクリート造平家建 延床面積 360 m²

鉄骨造平家建 延床面積 194.04 m²

(キ) 渡り廊下

鉄骨造 延床面積 104.75 m²

イ 外構の解体

アスファルト舗装、コンクリート土間、柵木独立柵及び花壇

(6) 契約工期

契約日の翌日から令和9年7月30日まで

配置図

太海フラワー磯釣センター解体工事（1期工事）

